

大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
感染性洗濯物等洗濯・消毒業務委託（単価契約）長期継続 仕様書

（総則）

この仕様書は、大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院（以下「甲」という。）の別紙1-1〔品目内訳書〕に記載の洗濯物等（血液等で汚染された洗濯物等（以下「感染性洗濯物等」という。）を含む。）の賃貸借及び洗濯・消毒業務に関する業務内容その他必要事項を明示したものであり、受託者（以下「乙」という。）は、本業務の実施にあたって、作業の性質上当然実施しなければならないものはもとより、記載のない事項でも本業務遂行上必要と認められる作業については、相当の幅をもって許容し常に甲と密接な連携を保ち、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1 施設概要

- （1）施設名 大阪公立大学医学部附属健康長寿医科学センター病院
- （2）所在地 大阪市住之江区東加賀屋一丁目2番22号
- （3）病床数 120床(初年度は75床)

2 履行場所

大阪市住之江区東加賀屋一丁目2番22号

3 履行期間

2027年5月1日から2032年3月31日まで

4 基本事項

- （1）乙は、別紙1-1〔品目内訳書〕に記載のNo. 1～No. 6においては賃貸借及び洗濯・消毒、その他の品目においては洗濯・消毒業務を行うこと。
No. 1～No. 6の賃貸借物品については、乙は、甲が病院運営において必要と定める数量を常に在庫すること。
なお、No. 4～No. 6の各患者衣については、「品目」欄に記載の品番指定とし、そのサイズ内訳は双方協議のうえ決定する。
- （2）乙は、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準に適する者であること。
- （3）作業の結果が不適切で本業務の目的が達せられていないと認められる時は、甲はその作業の手直しを命ずることができる。
- （4）乙は、配布作業員であることを明瞭にし、常に清潔を保たせなければならない。
- （5）当該業務遂行にあたっては、甲の定める感染防止対策マニュアルに沿って対応すること。

5 院外業務条件

- （1）乙は、原則として全ての洗濯物等を自社工場で行い、乙の責任において品質管理に努めること。
- （2）乙は、甲の承諾を受けて、請け負った洗濯物等の一部のみ再委託することが出来る。

ただし、以下の条件を全て満たす場合に限られる。

- ①再委託を実施する場合は、1社1工場のみとすること。
 - ②再委託を行う洗濯物等の集配にかかる作業・費用は、全て乙の負担とすること。また洗濯物等の回収に用いるランドリーカートは、再委託を行う場合であっても乙と同一とし、別に用意することは認めない。
 - ③集配は一括で行い、トラックを別としないこと。
 - ④洗濯方法・仕上方法・配達期限等、洗濯業務請負にかかる仕様は、全て本仕様どおりとし、全て乙の責任において実施すること。
 - ⑤クリーニング業法第五条及び第五条の二を満たしていること。またそれを証明する書類を提出できること。
 - ⑥医療関連サービスマークを取得していること。
- (3) 乙は、本件洗濯業務をクリーニング業法（昭和25年法律第207号）に基づく確認を受けた工場で行うこと。また当該工場は、都道府県が定める衛生基準に合致していること。（クリーニング所開設届など書類の提出を要求する場合がある。）
- (4) 乙は、自主衛生基準を設け、3カ月に1回以上、下記基準に達していることを検査し合格すること。なお、第三者機関の発行する衛生基準に合格した認定書をもって証明すること。

※衛生基準の基準値

- ・一般細菌 100 cm³あたり 10,000 個以内であること。
- ・MRSA が検出されないこと
- ・大腸菌群が検出されないこと。
- ・セレウス菌対策として半年に1回以上、洗浄槽を洗浄すること。

6 院外業務内容

- (1) 洗濯物等の搬出入について、月曜日から土曜日までの実施とし、週3回以上とする。
ただし、4日以上連続（年末・年始及び5月の連休等）の搬出入は、双方協議のうえ実施する。
- (2) 集配場所は甲の指定する場所とし、所定の手続きにより洗濯物等の数量確認を行うものとする。
- (3) 感染の危険性があるものについては、甲が用意する袋で密封したまま搬出すること。
- (4) 搬出した洗濯物等は、原則として搬出日から3日以内に仕上げ納入すること。
- (5) 洗濯作業は、乙の工場において行うものとする。
- (6) 洗濯にあたっては、汚れを十分落とし、生地を傷めないよう留意すること。
洗剤については、洗浄力、仕上がり、人体・環境への影響等を考慮し良質なものを使用すること。（参考：使用洗剤は、現使用洗剤と同等以上のものを使用すること。洗剤：シーレックス3D、助剤：コンク M、柔軟剤：ソフター4、漂白剤：過炭酸ナトリウム）また、使用洗剤は甲の担当者に報告すること。変更する場合も同様に報告すること。
- (7) 洗濯後のすすぎは十分に行い、洗剤が残らないよう行うものとする。
（別紙2を参照）
- (8) 感染性洗濯物等の消毒は概ね熱湯消毒とするが、素材により薬剤消毒を実施する。
（別紙2を参照）
- (9) 仕上げについて、乾燥後、甲の指定する方法でたたみ・結束し、サイズ別の搬入を行うこと。なお、小ジワがよらないよう留意する。
（別紙3を参照）

- (10) シミ（油性インクのシミ等、洗濯工程で他の洗濯物等に色移りする恐れのあるものを除く）のある洗濯物等についても、委託の範囲内で出来る限り生地を損傷しない方法で処理すること。
- (11) 洗濯物等の軽易な損傷または紛失した物品は、無償で補修または現品をもって弁償するものとする。その際は報告書を提出すること。
- (12) 各部署にランドリーバックを設置すること。また集配の際に必要な用具は、全て乙の負担とするものとする。
- (13) 工場の水洗機は定期的にメンテナンスを行うこと。（別紙4を参照）

7 配布業務内容

- (1) 配布作業員は、患者の様子や職員の業務に細心の注意を行いながら作業を行うこと。
- (2) 作業スケジュールは双方協議の上決定し、配布作業員はそのスケジュールを厳守すること。
- (3) 作業時間は午前4時～9時までの間、土曜、日曜、祝日は休日可を原則として双方協議のうえ決定する。4日以上の子休の業務は、別途双方協議のうえ実施すること。

8 業務報告について

甲から要求があった際には、乙は甲の指定する項目について遅滞なく報告すること。

9 その他連絡事項

各部署に対して必要な連絡事項は怠りなく報告し、業務が円滑に行われるよう努めること。

10 業務の引継ぎ

乙は、必要に応じて作成したマニュアルほか、仕様書、手順書等を甲に還元し次期業務が滞りなく遂行できるよう協力しなければならない。

11 その他

- (1) 医療法等、関係法令を遵守すること
- (2) この仕様書に疑義が生じた場合、あるいは定めのない事項については、双方協議して定める。

12 担当課

公立大学法人大阪阿倍野キャンパス事務局健康長寿医科学センター開設準備室企画課
TEL : 06-6645-2761

(別紙1-1) 品目内訳書

< 賃貸借 + 洗濯 >

No.	品目	予定数量 (ひと月あたり)	契約期間 (※) 予定数量 (※) 4年11か月
1	バスタオル (800枚相当)	1700	100300
2	フェイスタオル (200枚相当)	3200	188800
3	バスマット (700枚相当)	1700	100300
4	患者衣ガウン (以下2品番のいずれか) 「KAZEN 288-23」 「トポ CV023-75」	20	1180
5	患者衣 (甚平型) (以下2品番のいずれか) 「KAZEN 225-23」 「トポ CV012-40」	30	1770
6	患者衣スラックス (以下2品番のいずれか) 「KAZEN 230-23」 「トポ CV051-40」	30	1770

< 洗濯のみ >

No.	品目	予定数量 (ひと月あたり)	契約期間 (※) 予定数量 (※) 4年11か月
7	膝掛け	25	1475
8	クッションカバー	200	11800
9	オペ用毛布	5	295
10	スポンジ (ソフトナース用途ごと切断分)	80	4720
11	体位固定用布覆布	20	1180
12	ブランケット	90	5310
13	ポシェット (消毒用)	600	35400
14	ホットアンドクールカバー	900	53100
15	電気毛布	30	1770
16	電気毛布カバー	30	1770
17	患者私物 (パジャマ、タオル、下着等) (※患者単位での洗濯ネット)	10	590
18	抑制帯 (四肢)	6	354
19	抑制帯 (体幹)	3	177

※上記以外の品目の対応が必要となった場合、別紙1-2をベースに別途協議する。

(別紙1-2) その他①～③について

	大きさ	洗い	乾燥	リスク
大きさ・洗い・乾燥・リスクの全てに該当				
その他①	1㎡以下のもの	通常通り		洗濯による破損等が発生し辛い
大きさ・洗い・乾燥・リスクのいずれかに該当				
その他②	2㎡以下のもの	手洗いまたはつけ洗い	乾燥機での熱で 変形する可能性有り	洗濯による破損等が発生する可能性が高い
大きさ・洗い・乾燥・リスクのいずれかに該当				
その他③	3㎡以下のもの	手洗いまたはつけ洗い (その他②に比べ時間がかかるもの)	乾燥機にかけれない	洗濯による破損等が発生する可能性が高い

洗濯方法(目安として50kgの水洗機)

1回あたりの注水量は被洗物の量にもよるが、原則として200L以上とする
洗剤は450g以上使用、助剤は200g以上使用、ソフターは200cc以上使用のこと

対象被洗物	予洗		本洗		すすぎ①		すすぎ②		脱水時間
	時間	温度	時間	温度	時間	温度	時間	温度	
一般被洗物 (感染性含む)	5分	40℃	10分	80℃	3分	60℃	3分	40℃	5分
白タオル (感染性含む)	5分	40℃	10分 次亜塩素酸ナトリウム(500cc)	80℃	3分	60℃	3分	40℃	5分
色タオル (感染性含む)	3分	40℃	12分	60℃	10分 過酢酸(300cc)	60℃	3分	40℃	5分
ソフト洗い (電気毛布)	—	—	5分	30℃	3分	25℃	3分	25℃	1分
							備考	・過酢酸は濃縮タイプを使用	

※感染物以外でも感染症の流行などにより処理温度を別途指定することがある。

1. 乾燥方法について

対象物	乾燥時間	乾燥温度	冷まし
タオル類 バスマット	40分 (量にもよる)	90℃	5分
アクリル毛布	20分	80℃	5分 その後自然乾燥
電気毛布	自然乾燥		
上記以外	30分	80℃	5分

2. 指定のたたみ方・結束方法について(参考)

【 たたみ方 】 <保管場所に合わせたサイズとすること。縦:約40cm×横:約25～30cm程度>

術衣上衣: ①背面を上にして左右を三つ折りにする。
(ボタン付) ②最後に上下半分に折る。

術衣上衣: ①背面を上にして二つ折りし、両袖を合せて左から右へ折る。
(ボタン無し) ②最後に上下半分に折る。

術衣下衣: ①股の中に入れる。
②ラベルが見えるよう四つ折りにする

予防衣: ①前身頃を上にして両袖を折り、袖の部分をひっくり返して
左右を二つ折りにする。

②最後に上下に四つ折りする。

【 結束方法 】

フェイスタオル: 1束当たり、30枚で結束

バスタオル: 1束当たり、5枚で結束

バスマット: 1束当たり、10枚で結束

ウォッシュタオル: 1束当たり、50枚で結束

定期メンテナンス内容(目安として50kgの水洗機・乾燥機)

☆水洗機のメンテナンス(週1回)

- 過酢酸(4.5%) 500ccをバケツに水200Lと一緒に薄め、20分洗滌する。
その後、300Lの水ですすぎを5分間行う。

☆乾燥機のメンテナンス(週1回)

- 約70%のエタノールを含ませたタオルで乾燥機内、特に投入口のフェルト部分の埃などを拭きとる。
- 埃の溜まりやすいリントボックスの清掃はまめにおこなうこと。